

# 高萩市定員適正化計画

(令和4年度～令和7年度)

令和4年4月

高萩市

## 目 次

1	はじめに .....	2
2	定員適正化計画（平成 31 年度～令和 3 年度）による常勤職員数の推移 .	2
3	会計年度任用職員の人数の推移 .....	3
4	職員数の現状分析 .....	3
5	本計画の基本方針 .....	7
6	本計画で取り組むべき事項 .....	7
7	本計画の数値目標 .....	9
8	本計画の見直し .....	9
9	計画の公表 .....	9

## 1 はじめに

本市では、「第1次行財政健全化計画」を策定して以降、計画の改訂等を行いながら適正な財政運営を目指して取り組んできましたが、近年の地方自治体を取り巻く情勢は「住民ニーズの多様化・高度化」を始め、「人口減少・超高齢社会」に対する取り組みや「頻発化・激甚化する各種災害」への対応など、様々な問題に直面しており、求められる行政需要は増加しております。

そのような中、国では長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態の公正な待遇の確保等を図る「働き方改革」の取り組みも実施されており、今後はワークライフバランスに配慮した定員適正化がより重要となってきます。

これらを踏まえて「高萩市定員適正化計画（平成31年度～令和4年度）」を策定し適正な定員管理に努めてきましたが、令和3年4月に策定した「第4次高萩市行財政健全化計画（令和3年度から令和7年度）」では、必要な事業を継続していくために早急に財政状況の改善に向けた取り組みを実施する必要があるとされ、人件費についても、削減目標が示されました。

人事行政においても令和2年4月に会計年度任用職員制度が施行されたことに伴い、臨時・嘱託員では支給されなかった期末手当が発生するなど、非常勤職員に係る人件費も増加しております。また、令和5年4月から施行される定年引上げによる人件費の増加も見込まれております。

このような状況を踏まえ、職員の定員管理計画の見直しを早急を実施するため、この度「高萩市定員適正化計画（令和4年度～令和7年度）」を策定することとなりました。

## 2 定員適正化計画（平成31年度～令和3年度）中の常勤職員数の推移

前計画（平成31年度～令和3年度）における職員数の目標値と実績値は、次の表1のとおりとなります。目標値と実績値に差が生じた原因は、各年度において想定外による採用辞退及び退職者が生じたことが挙げられます。

表1 前計画の職員数の目標値及び実績値

年 度		H31年度	R2年度	R3年度
職員数	目標 (各年度4/1現在)	323人	325人	325人
	実績 (各年度4/1現在)	315人	321人	315人

### 3 会計年度任用職員の人数の推移

行財政健全化による常勤職員数の削減により、常勤職員の業務補助として任用している非常勤職員の数が増加傾向にあります。さらに令和2年度より会計年度任用職員制度が開始され、臨時・嘱託職員が会計年度任用職員になったことで、一部期末手当支給の対象になるなど、非常勤職員に係る人件費も増加しています。常勤職員の業務負担軽減が大きく図られている一方で、非常勤職員は任期が定められ、勤務時間にも制限があることから、常勤職員のような継続的な業務を務めることは困難であるという問題もあります。

表2 非常勤職員の推移（各年度4月1日時点の人数）

年 度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
任用数（人）	189	180	180	194

※平成31年度までは臨時・嘱託職員、令和2年度から会計年度任用職員

### 4 職員数の現状分析

本市の常勤職員数の現状分析は、職員定員の適正化を進める際の定員算出の指標とされている「類似団体別職員数の状況」を用いて算出します。

#### (1) 類似団体との比較

総務省が公表する「類似団体別職員数の状況」による比較については、全国の市町村を対象にして、その人口と産業構造の2つの要素を基準として、グループごとに分け、人口1万人当たりの職員数の平均値を「類似団体」として比較するものです。

本市の類似団体区分は“I-2”型に該当し、公表されている令和2年4月1日現在、全国の78団体のうち普通会計全体の職員数と比較したものが表3、同じ類似団体区分の自治体における普通会計及び一般行政関係の職員数と本市の職員数を比較したものが表4になります。表3によると本市の普通会計職員数は類似団体を6人（2.2%）下回っていますが、表4中の人口が同程度の自治体と比較すると、人口1万人当たり職員数は多い水準となっております。

表3 類似団体との比較

(単位：人、%)

部門	職員数		超過数	超過率
	高萩市	類似団体		
議会	4	3	1	25.0
総務	59	57	2	3.4
税務	16	14	2	12.5
民生	31	57	▲ 26	▲ 83.9
衛生	19	19	0	0.0
農林水産	14	11	3	21.4
商工	7	8	▲ 1	▲ 14.3
土木	20	18	2	10.0
一般行政計	170	187	▲ 17	▲ 10.0
教育	44	45	▲ 1	▲ 2.3
消防	62	50	12	19.4
普通会計計	276	282	▲ 6	▲ 2.2

表4 類似団体別職員数の比較

【普通会計での比較】

(単位：人)

団体名	住基人口 (R2. 1. 1)	職員数 (R2. 4. 1) ※	人口1万人当たり職員数 (普通会計)
高萩市	28,312	281	99.25
下妻市	43,395	280	64.52
北茨城市	43,197	317	73.38
潮来市	27,950	198	70.84
桜川市	41,440	327	78.91
勝山市	22,946	238	103.72
大竹市	26,783	259	96.7

※ 高萩市、北茨城市、勝山市、大竹市は消防も含む職員数になります。

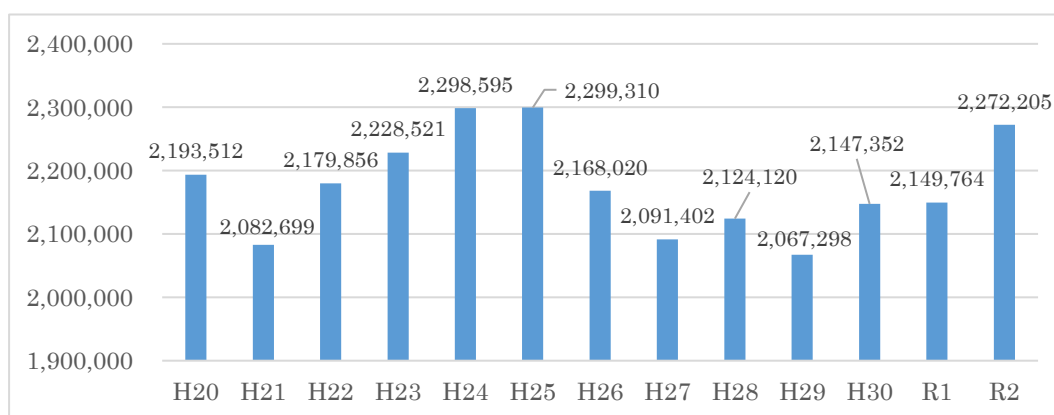
【一般行政部門での比較】

団体名	住基人口 (R2. 1. 1)	職員数 (R2. 4. 1)	人口1万人当たり職員数 (一般行政)
高萩市	28,312	173	61.10
下妻市	43,395	242	55.77
北茨城市	43,197	209	48.38
潮来市	27,950	171	61.18
桜川市	41,440	287	69.26
勝山市	22,946	155	67.55
大竹市	26,783	191	71.31

(2) 常勤職員に係る人件費の推移

本市における常勤職員に係る人件費の推移については、次の表5のとおりとなります。人件費の主な増減理由は、高齢層職員の退職、再任用職員及び採用者数が増加したことによる影響などが考えられます。

表5 常勤職員（短時間再任用職員含む）に係る人件費の推移（単位：千円）



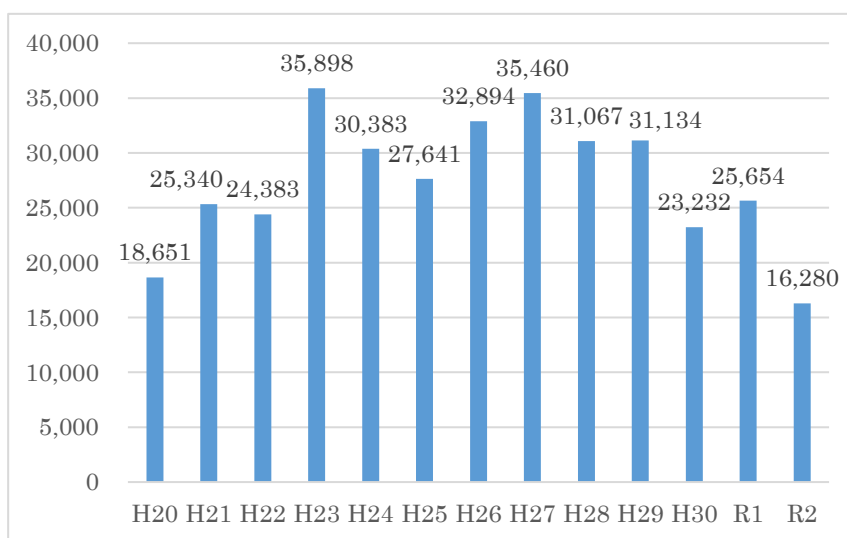
※本表における人件費は、給料、各種手当、共済費負担金等の決算額になります。

※決算統計資料より（一般会計のみ）

### (3) 時間外等勤務の状況

平成20年度以降の職員（管理職員及び消防職を除く）の時間外勤務及び休日勤務の時間数は、次の表6のとおりとなります。平成29年度以前と比較すると、近年における時間外等勤務時間数は減少傾向にあります。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴うイベントの中止や台風等の自然災害が少なかったこと等により時間外勤務の時間数が減少したと思われます。

表6 時間外等勤務の総時間数の推移 (単位：時間)



### (4) 定年引上げに伴う影響

地方公務員の定年引上げに伴い、次の表7のとおり令和5年度から令和11年度の間、定年を1歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年度から定年が65歳になります。これにより退職者が発生しない年度も生じるようになるため、令和7年度には7人の定年延長者がいることが見込まれ、職員採用や年齢構成バランスについて検討していく必要があります。

表7 段階的な引上げ期間中の定年について

期 間	定 年
令和5年4月～令和7年3月	61歳
令和7年4月～令和9年3月	62歳
令和9年4月～令和11年3月	63歳
令和11年4月～令和13年3月	64歳
令和13年4月～	65歳

表8 定年延長者数（見込み）

年 度	定年延長者 （新規）	定年延長者 （在職）	計	各年度末 退職者数
R 6 年度	3 人	0 人	3 人	3 人
R 7 年度	7 人	0 人	7 人	0 人

※計画策定時に対象となる職員数を記載しております。

## 5 本計画の基本方針

前回の計画においては、地方自治体を取り巻く様々な状況の変化への対応やワークライフバランスの実現に向けた取り組みなど、安定した行政運営を維持するために必要な職員数の確保を目指しておりました。

このような中で第4次行財政健全化計画が策定され、今後の財政状況を鑑みてさらなる人件費の削減が目標とされました。また、定年の引上げや会計年度任用職員制度の導入により職員数や人件費の状況も前回計画策定時から変化しております。

これからの本市の運営においては、これまでの『新たな行政需要にも対応でき、安定した行政運営を引き続き行っていくために必要な職員数を確保する計画』から、財政状況や人事行政の変化を想定したうえで、『安定した行政運営を引き続き行いながら人件費の削減を図り、中長期的な視点を持って職員数を確保する計画』へと移行していきます。

## 6 本計画で取り組むべき事項

### （1）業務の効率化及び事業の適正化を図る

限られた人員の中で、質を保ちながら継続して行政サービスを提供していくため、令和元年度から令和3年度にかけて、勤怠管理システムや給与明細電子配信の導入、AI・OCR導入に向けた実証実験など、業務効率化のための取り組みを実施してきました。本計画でも引き続き行政のデジタル化や先進技術の活用を推進することで業務の効率化を図ります。

また、事業のスリム化や市民との協働・連携を進め、適正な行政サービスを推進していきます。

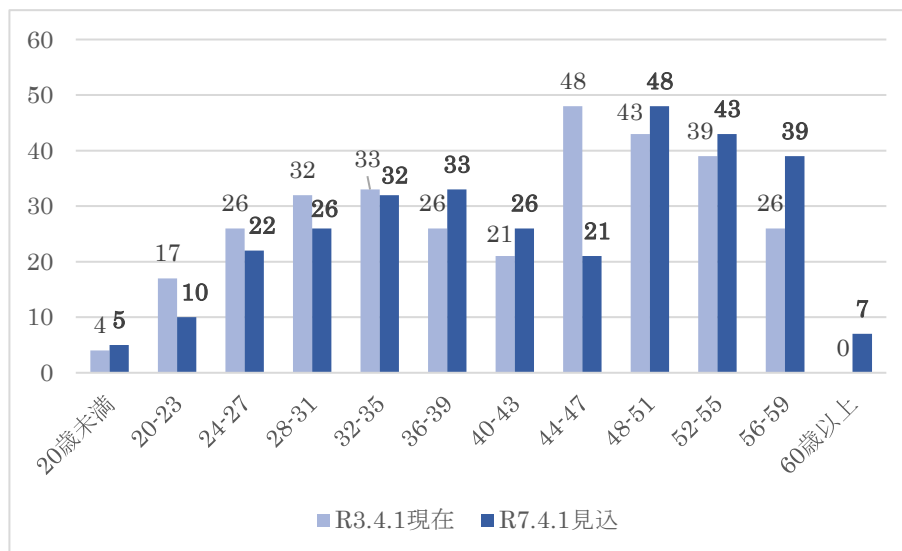
### （2）計画的な職員の採用

表9は令和3年4月1日時点の職員の年齢構成と、定年引上げによる影響を考慮した令和7年4月1日時点の年齢構成を比較したグラフになります。令和7年4月1日時点では、50歳代が一番多くなると見込まれ、年齢構成バランスや役職などの見直しが必要になると思われます。また、定年が引き上がることにより退職者が発生しない年度が生じ、職員採用の抑制も検討しなければならない状況が想定



されます。これらの状況を踏まえ、計画的な職員採用を行っていきます。

表9 常勤職員の年齢構成 (単位：人)



### (3) 再任用職員及び会計年度任用職員の活用

豊富な経験や知識をもつ再任用職員を活用し、職員の負担軽減を図るとともに、より経験を要する業務に配置することで、次世代の職員への経験値やノウハウの継承を図ります。また、会計年度任用職員は常勤職員との役割の違いを考慮した上で、業務内容、勤務日数や勤務時間等を精査し、適正な人員配置を図ります。また、他自治体の事例を調査・研究し、民間委託への移行を引き続き検討していきます。

## 7 本計画の数値目標

基本方針を踏まえ、第4次行財政健全化計画で目標に掲げられた人件費の削減を達成するため、本計画期間における職員数は表10のとおり、令和7年度正規職員数の目標値を312人、会計年度任用職員数の目標値を192人とします。ただし、定年引上げの影響など、職員の年齢構成バランスも考慮する必要があるため、中長期的な視点を持って計画的な採用を行っていきます。

表10 本計画の数値目標

(単位：人)

年 度	R4	R5	R6	R7
職員数目標（各年度4/1現在）	313	313	312	312
内 定年延長見込			3	7
再任用職員数見込	15	20	16	15
会計年度任用職員数目標 （各年度4/1現在）	198	191	194	192
年度末退職者見込	7	-	3	-

## 8 本計画の見直し

本計画の実施期間は、令和4年度から令和7年度までの4か年とします。

なお、計画期間内であっても社会情勢や本市の財政事情の急激な変化等により見直しの必要が生じた場合は随時行います。

## 9 計画の公表

本計画の策定及び改訂後、速やかに「高萩市ホームページ」により公表します。



# 高萩市定員適正化計画

発行 令和4年4月